

# 『ヤングケアラー』を知っていますか。

あなたの身近にもヤングケアラーがいるかもしれません。

## ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

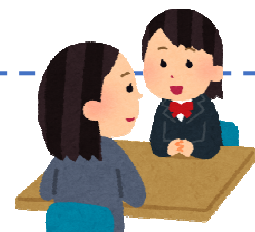
©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

**ヤングケアラーは家庭内の問題であり、表に出にくいものです。**  
**また、子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」であるということを認識していないなどの理由により、必要な支援につなげていないケースもあります。**  
**まずはヤングケアラーの存在に気づくことが重要です。**

### 周囲が気づくポイント

- 学校へ行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある。
- 毎日のようにスーパーで買い物をしている。
- 毎日のように洗濯物を干している。
- 自治会の集まり等、通常大人が参加する場に子どもだけで参加している。
- 民生委員・児童委員による訪問時にケアの状況を把握する。
- 子ども食堂での様子に気になる点がある。

ヤングケアラー相談窓口は  
裏面に記載しています



# 三原市ヤングケアラー相談窓口

**周囲の大人たちへ**  
みなさまの身近にもヤングケアラーがいるかもしれないということを意識し、発見した場合は、支援につなげてください。

相談の内容（ケアの内容等）	担当課	連絡先
ヤングケアラーや子ども、子育てに関する相談	子育て支援課子育て企画係	0848-67-6079
	子育て世代包括支援センター「すくすく」	0848-61-0121
高齢者に関する相談（高齢者等のケア）	高齢者福祉課高齢者福祉係	0848-67-6055
障害福祉サービスに関する相談（障害者等のケア）	障害者福祉課障害者福祉係	0848-67-6060
家庭の経済問題や生活困窮に関する相談	自立相談支援センターみはら	0848-67-4568
奨学金に関する相談	学校教育課学校経営係	0848-67-6154

※上記に限らず、家族のケア等でつらいと感じる時は学校の先生など、身近にいる大人に相談してください。

国等の相談先はこちらからアクセスしてください



三原市ホームページ  
(ヤングケアラーについて)

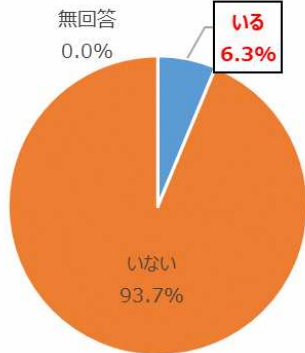
## 三原市ヤングケアラー調査結果（R4.6~7月実施）

●お世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学生が6.3%、高校生（定時制を含む）は4.2%。



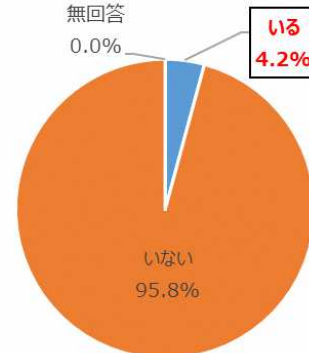
【中学生】  
N=1,210

【お世話をしている家族の有無】



【高校生（定時制を含む）】  
N=261

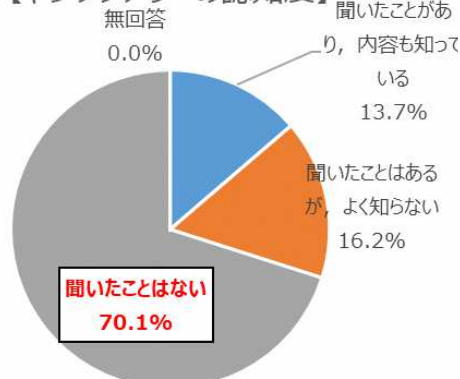
【お世話をしている家族の有無】



●ヤングケアラーの認知度について、聞いたことはないが6~7割程度。

【中学生】  
N=1,210

【ヤングケアラーの認知度】



【高校生（定時制を含む）】  
N=261

【ヤングケアラーの認知度】

